

③ 源泉徴収票の見方

1. 源泉徴収票の見方

源泉徴収票の雛型は以下の通りです。

平成31年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	〒		氏名	(受給者番号)						
					(フリガナ)						
					(役職名)						
					東条 慎也						
種別	支給金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額							
給与	① 7,000,000	② 5,100,000	③ 2,145,000	④ 117,000							
控除対象配偶者の有無	配偶者特別控除の特額	控除対象扶養親族の人数	障害者の数(本人を除く)	社会保険料の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額				
有	円	人	人	円	円	円	円				
無											
* 従有				1,045,000	120,000	20,000					
住宅借入金等特別控除可能額		国民年金保険料等の金額			介護医療保険料の金額		60,000 円				
妻:花子, 子:一郎、次郎				配偶者の合計所得		360,000 円		新個人年金保険料の金額		円	
				新生命保険料の金額		120,000 円		旧個人年金保険料の金額		108,000 円	
				旧生命保険料の金額		60,000 円		旧長期損害保険料の金額		円	
居住開始年月日:		外		災		乙		本人が障害者		障害者	
満十扶養親未	未成年者	外国人	死亡退職	害者	乙欄	本人が障害者	障害者	特別	その他	一般	特別
人											
支払者		住所(所在地)		香川県高松市番町2丁目17番15号		中途就・退職		受給者生年月日			
氏名又は名称		東条ファイナンシャルプランナーズオフィス		電話		就職退職年月日		明大昭平年月日			
								* 35 10 31			

(例) 源泉徴収票の読み取り

- ① 支払金額：給与収入が700万円である事が分かります。
- ② 給与収入700万円に対する給与所得控除額は190万円であり、給与所得は510万円です。
- ③ 基礎控除38万円＋配偶者控除38万円＋扶養控除(63＋38)万円＋**社会保険料控除104.5万円**＋**生命保険料控除12万円**＋地震保険料等控除2万円より、所得控除額の合計は**295.5万円**である事が分かります。**給与所得510万円から所得控除295.5万円を引くと、課税標準214.5万円が求められます。**
- ④ 税額控除が無いため、所得税は、**117,000円**である事が分かります。

* 2,145,000円×10%－97,500円